

作成日 2019/4/13

改訂日 2025/2/25

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ChemSol S/1 Supplement
 製品コード 423518
 供給者の会社名称 ビオメリュー・ジャパン株式会社
 住所 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー2階
 電話番号 03-6834-2666
 推奨用途 試薬
 使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性 急性毒性(経口) 区分4
 急性毒性(経皮) 区分2
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(中枢神経系)

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分2
 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険
 危険有害性情報

H302 飲み込むと有害
 H310 皮膚に接触すると生命に危険
 H319 強い眼刺激
 H371 中枢神経系の障害のおそれ
 H401 水生生物に毒性

注意書き
 安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)
 取扱後はよく手を洗うこと。(P264)
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

応急措置

直ちに医師に連絡すること。(P310)
 特別な処置が必要である。(P321)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ドデシル硫酸ナトリウム	2.5%	CH ₃ CH ₂ (C H ₂) ₁₀ OSO 3Na	(2)-1679	既存	151-21-3
物質(その他)	97.5%	不明	不明	不明	不明

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
直ちに医師に連絡すること。
特別な処置が必要である。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状水、棒状水。

使ってはならない消火剤

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

火災時の特有の危険有害性

消火作業は、風上から行う。

特有の消火方法

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化の方法
及び機材

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

情報なし

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

保管	安全取扱注意事項	<p>取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>眼、皮膚、衣類に付けないこと。</p> <p>保護眼鏡、保護面を着用すること。</p> <p>粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。</p>
	接触回避 安全な保管条件	<p>『10. 安定性及び反応性』を参照。</p> <p>『10. 安定性及び反応性』を参照。</p>

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ドデシル硫酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
ドデシル硫酸ナトリウム	未設定	未設定

設備対策		蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
保護具	呼吸用保護具	取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	手の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
	眼、顔面の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	ニトリル製保護手袋を着用すること。
		リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
		リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態		液体
形状		データなし
色		無色透明～殆ど無色
臭い		データなし
融点/凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点		データなし
範囲		
可燃性		なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	下限	データなし
	上限	データなし
引火点		データなし
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		データなし
n-オクタノール/水分配係数		ドデシル硫酸ナトリウム:1.6

蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		1.20 g/cm ³ (推定)
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		本製品は、通常の使用、保管および輸送条件下では安定かつ非反応性である。
化学的安定性		通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性		一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。
避けるべき条件		混触危険物質との接触。
混触危険物質		強酸化剤
危険有害な分解生成物		危険有害な分解生成物は知られていない。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口 経皮 吸入	急性毒性推定値が1200mg/kgのため区分4とした。 急性毒性推定値が200mg/kgのため区分2とした。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		10×(区分1+1A+1B+1C)+区分2の成分合計が2.5%のため、区分3とした。 JIS Z 7252に採用されていないため区分3から区分に該当しないに変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		10×(眼区分1+皮膚区分1)の成分合計が25%のため、区分2Aとした。
呼吸器感受性		データ不足のため分類できない。
皮膚感受性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性		データ不足のため分類できない。
生殖毒性		データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データ不足のため分類できない。 区分1(中枢神経系)の成分が2.5%のため、区分2(中枢神経系)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 ※区分2(肝臓)は2.5%含まれる。
誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報		
生態毒性	水生環境有害性 短期(急性)	(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が25%のため、区分2とした。

	水生環境有害性 期(慢性)	長	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分 合計が2.5%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しない から分類できないに変更。
	残留性・分解性		データなし
	生体蓄積性		データなし
	土壤中の移動性		データなし
	オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意	残余廃棄物		廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和な どの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態に する。
	汚染容器及び包装		内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門 の廃棄物処理業者に委託すること。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに 地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する こと。
14. 輸送上の注意	国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	非該当 Not applicable Not applicable
	国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属 書II 及びIBC コードに よるばら積み輸送さ れる液体物質	非該当 非該当 非該当 非該当 非該当
	緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし
15. 適用法令	労働安全衛生法		皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛 則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発053 1第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当 物質の一覧)
	労働安全衛生法(令和7 年4月1日以降)		ドデシル硫酸ナトリウム 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条 第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30 条別表第2)
			ドデシル硫酸ナトリウム 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条 の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛 則第34条の2別表第2)

労働安全衛生法(令和8年4月1日以降)	ドデシル硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1324) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	ドデシル硫酸ナトリウム 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
化審法	ドデシル硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1324) 非該当 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ドデシル硫酸ナトリウム(管理番号:275) 優先評価化学物質(法第2条第5項)
16. その他の情報 連絡先	医療分野の方/代理店:0120-265-034 上記以外の方/代理店:0120-022-328
参考文献	bioMérieux SDS(2023-10-30) bioMérieux Package Insert(046741-08-2024-03) NITE-CHRIP(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム) JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
その他	ezSDS 記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものです。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。 【改訂履歴】 化管法対応済(R5.04施行分) 安衛法対応済(R8.04施行分)